

平成 27 年第 14 回 議会運営委員会

【日時】平成 27 年 11 月 17 日(火)午前 10 時～

【場所】第 1 委員会室

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 第 4 回定例会提出議案の概要について

資料 No. 1・2

理事者側提出議案 21 件

ア 報告案件 5 件

イ 人事案件 1 件

ウ 条例案件 10 件

エ 一般案件 0 件

オ 予算案件 5 件

(2) 議案の取り扱いについて

資料 No. 3・4

ア 議案の取扱い

イ 報告案件、人事案件に対する質疑通告の提出期限 (11/24 (火) 17 時)

(3) 第 4 回定例会の日程について

資料 No. 5

ア 定例会の日程

イ 各通告の提出期限 監査報告に対する質疑通告 (11/25 (水) 正午)

代表/一般質問通告 (11/27 (金) 17 時)

(4) 代表/一般質問の時間配分について

	会派名	質問者	時間	関連質問者	時間	ユニット分
代表 質問	会派のぞみ		分		10 分	
	日本共産党		分		10 分	
	会派みらい		分		10 分	
	公明党		分		10 分	
	市民パワー		分		10 分	
	計		分		50 分+答弁時間	
一般 質問	按分時間 *定数分 10 分×21 人=210 分 *調整分 10 分+10 分×2 人=30 分 (議長及び監査委員選出会派以外の会派 (無会派議員を含む) へ配分)					
	会派名	定数分	ユニット分	調整分	合計 (分)	質問者
	会派のぞみ	10 分×9 人=90 分				
	日本共産党	10 分×3 人=30 分				
	会派みらい	10 分×3 人=30 分				
	公明党	10 分×3 人=30 分				
	市民パワー	10 分×3 人=30 分				
	計	210 分		30 分		

○初日 10 時から 代表質問・関連質問

会派のぞみ→日本共産党→会派みらい

○2 日目 10 時から 代表質問・関連質問/一般質問

公明党→市民パワー

○3 日目 9 時から 一般質問/追加議案 他

(先例：一般質問における質問内容は、原則として、同一会派に属する議員間では重複しないよう、会派内で調整するのを例とする)

【裏面へ】

(5) 平成 28 年第 1 回定例会の日程について

資料 No. 6

(6) 平成 28 年度議会費の予算要求について

資料 No. 7

(7) 視察研修（10 月 14・15 日実施）に係る意見交換について

資料 No. 8

(8) その他

当面の日程 いずれも午前 9 時～ 第 1 委員会室

ア 12 月 7 日(月) 中日議運

イ 12 月 18 日(金) 閉会日議運

4 閉会

総括	
報告案件	5件
人事案件	1件
条例案件	10件
一般案件	0件
予算案件	5件

計	21件
---	-----

案件の概要

報告第34号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度飯田市一般会計補正予算（第4号）） 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18,900千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43,947,304千円とする。】
報告第35号	(1) 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成27年7月22日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を43,956円と定め、平成27年10月14日に専決処分したもの。】 (2) 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成27年9月2日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を228,128円と定め、平成27年10月9日に専決処分したもの。】
報告第36号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成27年9月29日に発生した物品の管理に係る事故による物的損害に係る賠償額を161,067円と定め、平成27年10月27日に専決処分したもの。】
報告第37号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成27年7月24日に発生した林道管理の瑕疵による物的損害に係る賠償額を35,910円と定め、平成27年9月9日に専決処分したもの。】
報告第38号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成27年9月11日に発生した市道管理の瑕疵による物的損害に係る賠償額を27,417円と定め、平成27年10月28日に専決処分したもの。】

議案第137号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて 【人権擁護委員1人の任期が平成28年3月31日をもって満了するので、次期委員候補者を推薦するため、議会の意見を求めるもの。】
---------	--

議案第138号	飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯田市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う教育長の身分等の変更を踏まえて教育長の給与の額を改正するほか特別職の退職手当の額を改正するため、条例の一部を改正しようとするもの。】
議案第139号	飯田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 【被用者年金制度の一元化等に関する法令の改正に伴い、必要な規定の整備を行うため、関連する3本の条例の一部を改正しようとするもの。】
議案第140号	飯田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について 【個人番号の通知カード及び個人番号カードの再発行に係る手数料を徴収することについて規定するため、条例の一部を改正しようとするもの。】
議案第141号	飯田市中心間地域における地域振興住宅の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【千代及び龍江に地域振興住宅を新たに設置するため、条例の一部を改正しようとするもの。】

議案第142号	飯田市市民協働サロン条例の制定について 【本庁舎C棟の1階部分に市民、団体等が交流及び相談を行うことができるスペースを設けることについて必要な事項を規定するため、新たに条例を制定しようとするもの。】
議案第143号	飯田市斎苑条例の一部を改正する条例の制定について 【飯田市斎苑の使用料の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。】
議案第144号	飯田市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について 【介護保険法の規定に基づき要介護被保険者等への適切な支援を図るために必要な検討等を行う会議を、飯田市社会福祉審議会の高齢者福祉分科会が兼ねることについて明示するため、条例の一部を改正しようとするもの。】
議案第145号	飯田市下水道事業の設置等に関する条例の制定について 【飯田市下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することについて必要な事項を規定するため、新たに条例を制定しようとするもの。】
議案第146号	飯田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について 【被用者年金制度の一元化等に関する法令の改正に伴い、特殊公務災害に関する規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。】
議案第147号	飯田市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について 【勤労青少年福祉法の改正に伴い、同法を引用する規定について必要な改正を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。】
議案第148号	平成27年度飯田市一般会計補正予算（第5号）案 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ603,234千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44,550,538千円とする。】
議案第149号	平成27年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案 【事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,046千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,512,773千円とする。直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ261千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,861千円とする。】
議案第150号	平成27年度飯田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,238,750千円とする。】
議案第151号	平成27年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第1号）案 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,091千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10,530,491千円とする。】
議案第152号	平成27年度飯田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）案 【歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ60,752千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,308,742千円とする。】

◎平成27年度一般会計補正予算(第5号)案について

1 補正額	603,234 千円		
2 主な内容			
・総合支援介護給付事業	116,202 千円	・総合支援訓練等給付事業	70,000 千円
・生活保護措置	55,416 千円	・障害児通所支援	17,898 千円
・道路補修	51,903 千円	・社会資本整備(道路整備)	33,510 千円
・道路舗装補修	27,555 千円	・社会資本整備(市街地)	12,800 千円
・公民館改修事業	15,984 千円		

総括(歳入)

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容
13 国庫支出金	4,873,543	147,683	5,021,226	障害者自立支援給付費負担金 92,500 生活保護措置負担金 28,364 社会資本整備総合交付金(道路整備) 22,340 消防防災設備整備事業補助金 △10,772
14 県支出金	2,777,926	65,135	2,843,061	障害者自立支援給付費負担金 46,250 地域医療介護総合確保基金事業補助金 14,430
16 寄附金	16,118	5,300	21,418	小学校寄附金 2,100 中学校寄附金 2,000 公民館寄附金 1,000
17 繰入金	863,681	493	864,174	ふるさと基金繰入金
18 繰越金	861,734	35,626	897,360	純繰越金
19 諸収入	2,378,795	11,397	2,390,192	埋蔵文化財調査受託事業収入 5,169 リニア推進事業受託事業収入 5,000 新規就農・経営継承総合支援事業補助金返還金 1,125
20 市債	4,223,600	337,600	4,561,200	臨時財政対策債 285,500 緊急防災・減災事業債 86,800 過疎対策事業債 25,300 施設整備事業債(一般財源化分) △25,400
歳入合計	43,947,304	603,234	44,550,538	

総括(歳出)

単位:千円

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				補 正 額 の 主 な 内 容
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
02 総務費	5,212,323	31,659	5,243,982	213		5,000	26,446	市税還付金 30,000 自動車購入費 3,200 交通安全施設修繕 1,399 リニア推進関連調査業務等委託料 △6,273
03 民生費	14,144,898	284,060	14,428,958	192,434			91,626	総合支援介護給付事業 116,202 総合支援訓練等給付事業 70,000 生活保護措置 55,416 障害児通所支援 17,898 老人福祉一般経費 14,908
04 衛生費	5,144,512	22,012	5,166,524			100	21,912	斎苑管理 15,000 保健施設管理 6,651
06 農林水産業費	1,307,689	33,976	1,341,665	1,005		1,618	31,353	市単土地改良事業 9,920 間伐促進対策事業 8,155 みんなで支える里山整備事業交付金 7,441 堆肥センター運営事業 4,300 森林公園一般経費 1,582
07 商工費	2,503,626	△ 52	2,503,574	1,521	△ 7,400	203	5,624	天龍峡活性化事業 △1,703 遠山郷観光戦略事業 1,521
08 土木費	4,845,387	132,098	4,977,485	28,100	6,700		97,298	道路補修 51,903 社会資本整備(道路整備) 33,510 道路舗装補修 27,555 社会資本整備(市街地整備) 12,800 公園改修事業 5,000
09 消防費	1,312,813	1,878	1,314,691	△ 10,772	14,500		△ 1,850	災害対策一般経費
10 教育費	3,643,512	59,203	3,702,715		△ 100	10,269	49,034	公民館改修事業 15,984 文化会館施設整備事業 8,857 公民館管理運営費 5,049 中学校管理一般経費 4,787 校外活動支援事業 3,890 小学校管理一般経費 3,524
13 諸支出金	227,600	38,400	266,000		38,400		0	過疎地域自立促進基金積立金
歳 出 合 計	43,947,304	603,234	44,550,538	212,501	52,100	17,190	321,443	

資料番号
No. 2

平成27年飯田市議会第4回定例会 議案一覧表

11月26日上程分

◎ 報告議案 (5件)	
報告第34号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度飯田市一般会計補正予算（第4号））
報告第35号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第36号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第37号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第38号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

◎ 即決議案 (1件)	
議案第137号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

平成27年飯田市議会第4回定例会 付託議案一覧表

11月26日上程分

【分割付託分】

◎ 分割付託議案 (1件)	
議案第148号	平成27年度飯田市一般会計補正予算(第5号)案

【一括付託分】

◎ 総務委員会付託議案 (7件)	
議案第138号	飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例及び飯田市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第139号	飯田市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第140号	飯田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第141号	飯田市中心部地域における地域振興住宅の運営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第142号	飯田市民協働サロン条例の制定について
議案第143号	飯田市斎苑条例の一部を改正する条例の制定について
議案第146号	飯田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

◎ 社会文教委員会付託議案 (5件)	
議案第144号	飯田市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の制定について
議案第147号	飯田市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定について
議案第149号	平成27年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
議案第150号	平成27年度飯田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案
議案第151号	平成27年度飯田市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

◎ 産業建設委員会付託議案 (2件)	
議案第145号	飯田市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第152号	平成27年度飯田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)案

議案第148号 平成27年度飯田市一般会計補正予算（第5号）案
付 託 表

【総務委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	2 国庫補助金	2 総務費国庫補助金	10
		9 消防費国庫補助金	10
16 寄附金	1 寄附金	4 衛生費寄附金	12
17 繰入金	2 基金繰入金	1 基金繰入金	12
18 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	14
20 市債	1 市債	7 商工債	14
		8 土木債	14
		9 消防債	14
		10 教育債	16
		16 臨時財政対策債	16
		19 過疎地域自立促進基金債	16

2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費	1 総務管理費	1 総務管理費	18
		4 車両管理費	18
		12 交通安全施設費	18
		14 会計管理費	18
		17 リニア推進事業費（所管分）	18
	2 徴税費	3 徴収費	20
	4 選挙費	1 選挙管理委員会費	20
		2 社会援護費（所管分）	20
3 民生費	1 社会福祉費	2 社会援護費（所管分）	20
4 衛生費	1 保健衛生費	4 環境衛生費	26
		5 環境保全費	26
9 消防費	1 消防費	3 消防施設費	34
		5 災害対策費	34
13 諸支出金	1 積立金	1 積立金	44

3 地方債補正

議案第148号 平成27年度飯田市一般会計補正予算（第5号）案
付 託 表

【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金	10
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	10
14 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金	10
	2 県補助金	3 民生費県補助金	12
16 寄附金	1 寄附金	10 教育費寄附金	12
19 諸収入	4 受託事業収入	10 教育費受託事業収入	14

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	20
		2 社会援護費（所管分）	20
		3 障害者福祉費	22
		4 老人福祉費	22
	2 児童福祉費	4 発達支援センター費	24
		5 民間保育所費	24
		9 障害児支援費	24
	3 生活保護費	1 生活保護費	24
		2 福祉企業センター費	26
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	26
10 教育費	2 小学校費	1 小学校管理費	36
		2 小学校教育振興費	36
		3 小学校建設費	36
	3 中学校費	1 中学校管理費	36
		2 中学校教育振興費	38
		3 中学校建設費	38
	5 社会教育費	3 文化財保護費	38
		4 公民館費	40
		5 図書館費	40
		6 美術博物館費	40
		7 文化会館費	40
	6 保健体育費	2 社会体育施設費	42

議案第148号 平成27年度飯田市一般会計補正予算（第5号）案
付 託 表

【産業建設委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	2 国庫補助金	8 土木費国庫補助金	10
14 県支出金	2 県補助金	6 農林水産業費県補助金	12
16 寄附金	1 寄附金	7 商工費寄附金	12
19 諸収入	4 受託事業収入	2 総務費受託事業収入	14
	5 雑入	1 雑入	14

2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費	1 総務管理費	17 リニア推進事業費（所管分）	18
6 農林水産業費	1 農業費	3 農政対策費	28
		4 農業振興費	28
		7 農地費	28
	2 林業費	2 林業振興費	30
		3 森林公園費	30
7 商工費	1 商工費	4 観光費	30
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路維持費	32
		3 道路新設改良費	32
	4 都市計画費	5 公園費	34

3 繰越明許費補正

平成27年飯田市議会第 4 回定例会

自 平成27年11月26日
会期 23日間
至 平成27年12月18日

日 程 表

月	日	曜日	日 程
11	26	木	開 会 平成27年11月26日 午前10時 開 議 日程第 1 会議成立宣言 日程第 2 会期の決定 日程第 3 議案説明者出席要請報告 日程第 4 会議録署名議員指名 日程第 5 市長挨拶 日程第 6 監査報告 日程第 7 委員長報告 リニア推進特別委員会 日程第 8 報告（5 件） 報告第34号から報告第38号まで 日程第 9 議案審議 （1）即決議案（1 件） 議案第137号 説明、質疑、討論及び採決 （2）委員会付託議案（15件） 議案第138号から議案第152号まで 説明、質疑及び委員会付託 （3）追加議案（ 件）（あれば） 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 散 会

第2日以降日程予定表

月	日	曜日	日	程
11	27	金	代表・一般質問通告締め切り	午後5時まで
	28	土		
	29	日		
	30	月	市長へ代表・一般質問通告	午後3時まで
12	1	火		
	2	水		
	3	木		
	4	金		
	5	土		
	6	日		
	7	月	議会運営委員会	午前9時 第1委員会室
			午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 代表質問 延 会	
	8	火	午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 代表・一般質問 延 会	
	9	水	午前9時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 日程第4 議案審議 (1) 追加議案 (件) (あれば) 委員会付託議案 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 日程第5 請願、陳情上程 (請願 件、陳情 件) (あれば) 委員会付託 散 会	
	10	木	総務委員会	午前10時 第1委員会室
	11	金	社会文教委員会	午前10時 第1委員会室
	12	土		
	13	日		
	14	月	産業建設委員会	午前10時 第1委員会室
	15	火	委員会予備日	
	16	水	リニア推進特別委員会	午前10時 第1委員会室

17	木	
		議会運営委員会 午前9時 第1委員会室
18	金	午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 委員長報告 日程第4 議案審議 (1) 委員会付託議案 委員長報告、質疑、討論及び採決 (2) 追加議案（あれば） ア 委員会付託議案 議案第 号から議会議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 委員長報告、質疑、討論及び採決 イ 議会議案 議会議案第 号から議会議案第 号まで 質疑、討論及び採決 日程第5 請願、陳情上程（あれば） 委員会付託 閉 会

平成28年飯田市議会第1回定例会 会議日程（案）

月	日	曜日	目 程	備 考
2	16	火	告示・議運（午前10時）	
	17	水	請願・陳情締切り（午後5時まで）	
	18	木	全協（午前10時）	
	19	金		
	20	土		
	21	日		
	22	月		
	23	火	開会（午前10時）	
	24	水	一般質問通告締切り（午後5時まで）	
	25	木	市長へ一般質問通告（午後3時まで）	
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月		
3	1	火		
	2	水	中日議運（午前9時）・一般質問（午前10時）	
	3	木	一般質問（午前9時）	
	4	金		
	5	土		
	6	日		
	7	月	総務委員会（午前9時）	
	8	火	社会文教委員会（午前9時）	
	9	水	社会文教委員会（午前9時）	
	10	木	産業建設委員会（午前9時）	
	11	金	産業建設委員会（午前9時）	
	12	土		
	13	日		
	14	月	委員会予備日	
	15	火	リニア推進特別委員会（午前10時）	
	16	水		
	17	木		
	18	金	閉会日議運（午前9時）・閉会（午前10時）	

平成28年度 議会費予算案資料

271116 議会運営委員会資料No.7

単位:千円

施策分割	27年度 当初予算額	27特殊要因 (減見込み)	28年度 枠配分額(A)	28年度 要求額(B)	差引加要求額 (B)-(A)	28年度 特殊要因	特殊要因内訳
91. 議会一般経費	20,697	1,937	18,574	20,728	2,154	1,191	三遠南信サミット・伊那谷 三市開催経費 500 議会たより記念号印刷 485 全国高速自動車道協議会 206
93. 交際費	472	0	451	450	△ 1		
94. 委員会視察	2,173	66	2,075	1,651	△ 424		
合 計	23,342	2,003	21,100	22,829	1,729	1,191	

※H28枠配分額(基準)に対し、1,729千円(538千円)の過要求

科 目	27当初予算 (a)	28年度要求 (b)	増減 (b)-(a)	説 明
1 報酬(議員)	113,784	113,784	0	議長499,000、副議長436,000、議員407,000
3 議員手当等	42,622	42,622	0	報酬×加算率1.45×支給率3.10
4 議員共済費	72,382	46,396	△ 25,986	28年度負担金率 41.0/100 27負担率63.7/100
人件費計①	228,788	202,802	△ 25,986	※シーリング対象外
7 賃金	1,743	1,718	△ 25	臨時職員賃金
8 報償費	100	300	200	講師謝礼(議員研修会、〔特〕三遠南信、伊那谷三市)100,000×3
9 旅費 (委員会視察) (その他旅費)	4,688	3,202	△ 1,486	常任委(2泊3日 1委員会 1泊2日 2委員会) 議運・特別委員会・広報広聴(1泊2日)、議会改革(日帰り) 施策94計 旅費1,651千円 + (バス借上) 〔特〕 応招旅費420千円、議長会795千円、講師旅費ほか336千円
11 需用費	3,053	3,551	498	
消耗品費	674	678	4	
燃料費	0	0	0	庶務課で一括支払
食糧費	68	70	2	来客用菓子、茶葉、講師賄
印刷製本費	2,311	2,710	399	議会だより年4回発行、〔特〕200号記念号
修繕費	0	93	93	議長車車検手数料 自賠責H28. ~
12 役務費	12	34	22	
手数料	12	6	△ 6	クリーニング代、議長車洗車
保険料	0	28	28	議長車自賠責保険料
13 委託料	7,516	7,419	△ 97	三遠南信看板作成委託料 100千円〔特〕 伊那谷三市看板作成委託料 50千円〔特〕 会議録 4,504千円 検索データ 1,378千円 議会中継19日(CATV+ユーストリーム) 1,633千円
14 使用料及び賃借料	1,553	1,495	△ 58	事務機器(FAX、プリンター、コピーほか) 222千円 タクシー(議長) 31千円 検索システム使用料 778千円 委員会視察バス借上(施策94) 150千円 会場使用料、受信料、マットほか 314千円〔特〕
15 工事請負費	0	0	0	
18 備品購入費	0	400	400	データ保存用ハードディスク、ソフトウェア ※金額精査中
19 負担金補助及び 交付金	4,205	4,209	4	構成団体負担金 778千円 参加者負担金 211千円 政務活動費 3,220千円
27 公 課 費	0	51	51	議長車重量税
一般経費費計②	22,870	22,379	△ 491	
10 交際費③	472	450	△ 22	議長交際費
②+③(議会費)	23,342	22,829	△ 513	
①+②+③(総計)	252,130	225,631	△ 26,499	

飯田市議会 議会運営委員会 所管事務調査（視察）報告

平成 27 年 12 月 18 日

第 1 調査実施期日

平成 27 年 10 月 14 日（水）・15 日（木）

第 2 調査事項（視察先及びテーマ）

- 1 大東市議会「議会活性化への取り組み及び議会運営について」
- 2 城陽市議会「議会基本条例の実践及び議会運営について」
- 3 亀岡市議会「議会活性化への取り組み及び議会運営について」

第 3 参加者

議会運営委員長 清水勇、議会運営副委員長 後藤荘一、
新井信一郎、吉川秋利、永井一英、中島武津雄、清水可晴、原和世の各委員
議長 木下克志、副議長 木下容子

第4 調査概要（視察報告）

1 議会活性化への取り組み及び議会運営について 大阪府大東市議会

(1) 調査概要

- ア 日時 平成 27 年 10 月 14 日（水）13:00～15:00
- イ 場所 大東市役所
- ウ 説明者 大東市議会事務局長 大西英信氏
総括参事 竹中慎太郎氏、参事補佐 初木清敏氏

(2) 調査報告

市議会活性化取組説明を受ける（下記内容）

- ア 議会基本条例 条例制定までの検討、期間、条例の主な内容説明
- イ 通年議会・通年議会、4月18日午後4時開催・定例月議会、6月、9月、12月、3月
特別議会・全員協議会や議員のみの会議
- ウ 議会活性化の取組説明（H3 年～H26 年）
- エ 政策意見交換会 市民の代表、各種団体などより提案、要望を聞くために開催し、
議会として検討後市政に反映させるよう立案することを目的の会
・内容・テーマ決め・市側説明・議員意見・市民より意見・議会検討
- オ 出前議会報告 市民と議会を近づけるため「出前議会」開催、市民意見を聞き、
議会の審議に反映・内容（東部・中部・西部）・参加（議長、司会議員、議員5名、
自治区市民）
- カ 夜間・日曜議会取組状況 H12 年より取組、年度2回主に3月。日曜議会 10 時～
16 時 9 月、夜間議会 19 時～21 時、年々傍聴者は減少今後の課題
- キ 議場コンサート、H16 年より、講演 議会会議開催前に 15～20 分程度開催、傍聴
者を増やすための取り組み
- ク 出前委員会の開催説明
- ケ 議員提案条例説明
- コ 議員研修取組状況
- サ 議員定数削減取組説明
- シ 会議規則第 165 条に規定ある会議説明
- ス 傍聴招待、団体名説明
- セ 一般質問、代表質問に大型モニター活用、パワーポイント使用による質問、説明。
・市議会市民レポーター公募の説明

(3) 質疑応答

Q：議会傍聴への呼びかけについて、地区役員が多いか、若者の参加は。

A：インターネット及び地区自治区へ役員参加が多い、H27 年テーマを決めたとき若者
参加が多かった。

Q：常任委員会が2、特別委員会が8、あるが特別委員会への参加状況は。

A：特別委員会参加自由（定数有り）全部入っている議員あり。

Q：議会報告会会派です問題は。

A：議員は議会質問報告をする10分、5人、その後参加者と質疑応答。

Q：休日、夜間議会のイベント、講演については。

A：イベント・講演、関係者参加、終わると議会前に帰る人もある。

Q：通年議会のメリット、デメリットについては。

A：資料6ページ、開催内容デメリットについてとくになし。

Q：専決についての内容は。

A：交通事故、市税条例程度。

Q：議会報告市の職員も参加するのか。

A：司会は議運委員長、市の政策推進部職員が参加して説明。

Q：会派で報告するが、意見、考えが違うが集約はどうするか。

A：議運で検討しまとめる。

Q：一般質問モニター使用時、会議録はどうするか。

A：パワーポイントは残す、言葉で、アレ・コレのような言葉は使わない申し合わせ。

Q：傍聴者増にコンサート、講演等に至った経過、夜間・休日議会の傍聴者数は。

A：若い議員からの提案、親しみやすい議会となる取組なら行ってみよう、強い反対意見はなかった、期の多い議員「ええ事ならなんでもやる」若い議員の意見。良ければ取り組む

Q：基本条例11条 3項について 12条7項については。

A：

Q：出前委員会の取組状況は。

A：学校の統廃合に関する特別委員会が、周辺の市民の意見を聞くために、近くの公民館で開催したことがきっかけ。

Q：市民レポーターについて、公募の内容は。

A：公募すると2、3人しか集まらない。そこで、各会派から2人推薦。10人程度。

(4) まとめ、考察

ア 大東市の議会報告会、政策意見交換会の取組がわかった。

イ 通年議会の取組状況が参考になった。

ウ 夜間、休日議会の取組参考になった。

エ 今後の参考課題として、モニター、パワーポイント活用・傍聴者の取組・反問見の参考になればと考える。

(5) 各委員の所感

ア 参考になりそうな点

委 員	内 容
後藤 莊一	・政策意見交換会を各種団体と行っている。
新井 信一郎	・議場コンサート・講演。何らかのきっかけにより、議場へと足を運んでいただき、議会とはなに、政治とはどんなこと、まちづくりの当たり前をあらためて知っていただく足がかりに結び付けられれば良い。自分に直接関係ないことや興味のないことですら、誰かの支えにより今の暮らしが成り立っていることに少しでも気が付いていただける場と時間の提供を工夫したい。特に若年層向けに企画をしてみたいだろうか。
吉川 秋利	・「傍聴の招待」…関係部門へのアピールと言う点で。
中島 武津雄	・開かれた議会実現のため本会議への傍聴者を増やす試みとして各種団体へ傍聴招待を実施。飯田市議会として各種団体へ傍聴招待というのも考え方かなと思いました。 ・出前委員会について、新たな地域課題に対する特別委員会が実施しており飯田市におけるリニア特別委員会の活動に通ずると思った。
清水 可晴	・議会改革として、挑戦している事例は参考になる。 ・一般質問のモニター使用、パワーポイントによるスライドショー。 ・議会市民モニターの導入は、議会へ市民の意見を反映させる手法である。 ・傍聴招待に各種団体を招聘している点。 ・反問権を議会が付与した点。
原 和世	・議会基本条例、第4章第11条、議会と市長との関係において、会議における議員と市長等との関係を整理してある点についての記載が面白いと思った。 ・また、もう一点、第12条、議会への政策情報の提供では7項に、将来に渡る政策等の効果およびコストに触れている点は、議会の視点として評価できる。
木下 容子	・『議会基本条例』に「議会報告会」だけでなく、「日曜議会」、「夜間議会」、「反問権」も明文化されている点が素晴らしいと思った。夜間、日曜議会も、傍聴者が多く、実績が上がっていると感じた。 ・議会の傍聴を団体に向けて招待状を出している点。招待をしない時には10名程度の傍聴が、招待状を送ると50名以上に増えるという。開

	かれた議会運営として、参考になるのではないか。
--	-------------------------

イ その他、感じたこと等

委 員	内 容
後藤 莊一	・通年議会を実施しているが、専決処分はどうしてもあるようだ。 ・モニター（パワーポイント）を使う一般質問は興味を感じた。 ・夜間や日曜議会の取り組みは、市民に開かれた議会をアピールする意味で、好感が持てると思う。
新井 信一郎	・夜間・日曜議会について。アイディアとそれを実行したことは素晴らしいが、残念ながら参加者数値を拝見すると極一部の参加に終始している。いかに一番身近な政治の必要性とその意味について、観客ではなく、暮らす者すべての人が選手としてプレイし、そのプレイ結果に喜びを見出せる場づくりが必要と感じた。震災などによりお互いが助け合った、支えあった、あのチームプレイが平常時に少しでも活かし続けられたならば強いまちづくりが身近になるのではないか。それはもちろん飯田市も同じであり、さらに大きな問題、課題です。
吉川 秋利	・「通年議会」「日曜、夜間議会」「劇場コンサート」についてはあまり深く考えられていない感じがした。 ・運営が会派主体で委員会の共通認識とは異なる感じがした。 ・13期、10期と言う議員がいた。
中島 武津雄	・日曜議会、夜間議会については当初の目論見どうりではなく視聴媒体が様々あるので今日的には不要と感じた。 ・通年議会についても大東市議会の方法が通年議会といえるかどうかは意見が分かれるのではないだろうか。飯田市議会としては地方自治法において議長に召集権が付与されているので必要な時には迅速に判断すれば良いと思われる。
清水 可晴	・議会改革に取り組む姿勢は理解できる。 ・他の事例を参考に何でもやろうとの意気込みは良くわかる。
原 和世	・議会の活動なので、議員から聴き取りたかった。夜間・日曜議会は運用状況を聞く限り、余り成果となっていないのではないかとこの印象を受けた。
木下 容子	・「出前議会報告会」を議会全体としての報告ではなく、会派ごとの報告を行っているとのこと。議員個人ごとに報告内容が違ってくると思われるのだが、受け止める市民の側に混乱はないのだろうか。 ・議場を使つてのコンサートや講演会の実施によって傍聴者が増加して

	いる様子が伺える。開かれた議会、身近な議会としての役割は果たされていると感じるが、議会の品格や重みとの兼ね合いをどうとらえるか。
--	--

2 議会基本条例の実践及び議会運営について 京都府 城陽市議会

(1) 調査概要

- ア 日時 平成 27 年 10 月 15 日 (木) 9:25～10:53
- イ 場所 城陽市役所
- ウ 説明者 城陽市議会議長 相原佳代子氏
議会活性化推進会議 委員長 畑中完仁氏
議会事務局長 角田勤氏

(2) 調査報告 (調査内容)

ア 議会基本条例について

(ア) 制定の背景

議会改革の流れの中で、議会基本条例制定に向けた、議会改革検討チームを設置 (平成23年 6 月14日各会派幹事会決定)

- ・各会派からチーム員 1 人を選出
- ・議長および議会運営委員長はチーム会議に出席

(イ) 制定の経過

- ・取り組み状況 (市民の声を含む。意見の内容)
- ・議会改革検討チーム会議 20回
- ・議会基本条例制定委員会 3回
- ・各会派幹事会 4回
- ・議会運営委員会 12回
- ・議員全員協議会 2回
- ・議員研修会 3回
- ・議員懇談会 2回
- ・歴代正副議長との懇談会 1回
- ・議会改革検討チーム会議座長・事務局長、議会基本条例制定委員会正副委員長事務調整 数十回
- ・パブリックコメントを平成24年12月21日から平成25年 1 月21日までの間に実施。市内公共施設等15カ所に条例素案とともにアンケート用紙を配備。同時に議会ホームページに掲載し、意見を募る。結果、13人から33の意見が提出された。

(ウ) 議会基本条例の内容

- ・制定、施行日時等
平成25年 3 月28日原案可決。同年 4 月 1 日施行
- ・条例の内容
総則、議会および議員の活動原則、市民との関係、市長等との関係、議会運営、体制整備、政治倫理および身分等、議会改革の推進、最高規範性および検証

イ 課題、議会活性化の取り組みに対する市民の声

(7) 自由討議

・平成24年第4回定例会から施行（委員会において実施）

年 月 日	委員会名	件名
H24. 12. 11	福祉文教常任委員会	議案第60号城陽市保育所の設置および管理に関する条例の一部改正について
H25. 3. 26	予算特別委員会	平成25年度当初予算関係8議案（議案第20号～議案第27号）
H25. 6. 14	福祉文教常任委員会	請願第25-4号の1今池地域の環境の改善を求める請願
H25. 11. 27	決算特別委員会	平成24年度決算関係7議案（議案第59号～議案第65号）
H25. 12. 10	総務常任委員会	請願第25-6号野良猫の去勢・避妊の助成を求める請願
H26. 2. 28	福祉文教常任委員会	請願第26-1号教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願
H26. 9. 9	総務常任委員会	議案第43号城陽市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の制定について 議案第44号特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁済に関する条例の一部改正について（2議案一括）
H26. 12. 9	総務常任委員会	請願第26-4号城陽市市民活動支援センターにカラーコピー機の配置についての請願
H26. 12. 18	総務常任委員会	議案第73号城陽市常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
H27. 3. 25	予算特別委員会	平成27年度当初予算関係8議案（議案第21号～議案第28号）

(イ) 議会報告会

・平成25年4月から施行

①平成25年11月30日 南部コミセン（参加者25人）

②平成25年12月1日 福祉センター（参加者29人）

・平成25年第3回定例会の報告

第1部 常任委員会からの報告

第2部 参加者との懇談

③平成26年5月17日 青谷コミセン（参加者23人）

- ・平成26年度予算概要および審査内容
 - ・市民との懇談
- (ウ) 請願および陳情審査における提出者の発言の機会の補償等
- ・平成25年第1回定例会から施行
(参考人として出席を求めた請願実績)
 - ・平成25年3月4日建設消防常任委員会
「請願第25-1号一級河川「古川」(市道8号線、9号線)に関する請願」の審査において、3人の参考人の出席を求め、意見を聴取した。
 - ・平成25年3月4日建設消防常任委員会
「請願第25-2号新市街地事業(工業団地計画)＜城陽市久世荒内・寺田塚本地区土地区画整理事業＞の中止を求める請願」の審査において、3人の参考人の出席を求め、意見を聴取した。
 - ・平成25年6月14日福祉文教常任委員会
「請願第25-4号の1今池地域の環境の改善を求める請願」の審査において、2人の参考人の出席を求め、意見を聴取した。
 - ・平成25年6月17日建設消防常任委員会
「請願第25-4号の2今池地域の環境の改善を求める請願」の審査において、2人の参考人の出席を求め、意見を聴取した。
 - ・平成25年6月17日建設消防常任委員会
「請願第25-5号JR奈良線の寺田道路踏切内に歩道の設置を求める請願」の審査において、一人の参考人に出席を求め、意見を聴取した。
 - ・平成26年6月23日建設消防常任委員会
「請願第26-2号城陽市北西部に路線バスの開設を求める請願書」の審査において、3人の参考人を求め、意見を聴取した。
- (エ) その他の議会改革
- ・平成24年第3回定例会から一般質問の一問一答方式を試行実施
 - ・平成25年第4回定例会から議場放映、ライブ・録画中継を実施など

ウ 現在の状況

- ・平成27年1月14日～3月10日 議会活性化推進会議を6回開催
- ・平成27年4月 検証結果を公表

(3) 質疑応答

畑中：せっかく来ていただいたので、議員同士で議論したい。

かつての市長(3期)は議会との折り合いが悪かった。(そういう背景もあって議会基本条例制定になったようだ)現市長になってから、2限代表制の役割をつくづく感じる。

また、改革を言いすぎると改革のための改革になってしまうと思う。

自由討議は基本条例に入れたが、うまくかみ合わないでいる。議員同士の議論がうまくいっていないのが正直なところ。かみ合ったのは10回の自由討議のうち2～3回くらい。

議会報告会は実施することによって、議員同士仲よくなる。横の助け合いが出来てくる。まだ市民の声を隅々まで聞くところまで行っていない。

請願陳情審査における参考人は6回発言してもらっているが、まだ活用しきっていない。市民にもっとアピールさせて発言してもらいたい。

相原：議会報告会は地区別にするか、団体ごとにするか検討している。

Q：請願陳情で、（参考人から）陳述は必ず受けるのか。

畑中：議会が求めたら陳述してもらおう。参考人には2500円～3000円旅費日当を出している。

Q：常任委員会は複数所属になっているが忙しくないか。

畑中：逆に喜んでいる。新人は多く経験できるため。

相原：3委員会だったら、人数が少なくなり、議論少なくなる。視察はどちらかに行くようにして経費を少なくしている。

畑中：こうしなければいけないという（固定観念のような）ものが今は無い。古い議員は抵抗があるが。

Q：自由討議は政党の間には距離があるが、どうか。

畑中：議員の横のつながりは、報告会でできる。政党間・地域間はゆずらないところがある。なかなかまじわって本音トークはできない。真剣な議題ほどなかなか発言しにくい。後から何か言われるかもしれないと思うと本音が出てこない。

Q：請願は地域の要望が多いが。

畑中：直接民主主義の際たるもの。市側に出すが、「尊重」と言われるが、反映されているか疑問なところある。議会が通したという重みをつける必要がある。請願が通っても変わっていないところも多いが、市民の温かい諦めがあるようだ。

Q：一般質問の反問権の説明求める。

相原：反問の時は時計を止める。

畑中：反問も反論もある。反論は（反問権決める）以前からある。

Q：請願・陳情審査の順序は。

事務局：請願・陳情の審査は、議案審査の前に行う。

その他：傍聴は、老人ク、子育て関係が来たりして、座るところがなくなるくらい来る。

(4) まとめ・考察

- ア 自由討議や請願・陳情の参考人陳述はあまりうまくいっていないと答えているが、何度も実施している。請願や議案に真摯に向かう姿勢がみられ、見習うべきことかとおもう。
- イ 議会報告会は市域の面積が32.7km²とコンパクトなため、市民が集まりやすいと思うが、少ない(23～29人)のは、動員をかけていないせいもあるが、あまりピーアールをしていないせいではないかとおもわれる。団体別にという考え方もあると思う。
- ウ 城陽市議会ホームページに基本条例の検証結果をみたいと思い、がアップされていない。「議会改革」などの検討委員会の動きがホームページに乗っていないので、市民が議会改革を理解できないところがあると思う。飯田はその点おおよその委員会の情報がホームページでわかるので良いと思う。

(5) 各委員の所感

ア 参考になりそうな点

委 員	内 容
清水 勇	・他市の議会運営、改革取組状況が参考になった。 ・反問の取組が確認できた。
後藤 荘一	・請願者・陳情者の意見陳述等に関する申し合わせ。
新井 信一郎	・直接民主主義のより実効性の確保 ・請願及び陳情における提出者の発言機会の保障 ただし、類似案件の繰り返しや、あまりにも無理難題など一般的範疇からかけ離れた事案への対応は注意など、一定程度のルールは必要を要する。
吉川 秋利	・「反問権に関する時間は所要時間に算入しない。」 ・「陳情としてではなく請願にして提出してもらっている」…提出者が希望する場合は参考人として意見を求める。希望しない場合は紹介議員に出席を求めることができる。と言うことで、意見を聞く機会を確保している。
清水 可晴	・議会報告会は、議員同士が話し合い、議員同士で決めていく流れが出来た点。 ・請願陳情は審査で、10分以内に陳述する機会を保障している点。 ・反問権を議会が付与した点。
原 和世	・請願・陳情審査に提出者の発言の機会の保障に取り組んでいる点は一考の余地が有る。行政要望が請願として市民から出ること注目した

	い。この事は議会の姿勢にも関わることで、興味がある。
木下 容子	・請願者、陳情者への意見陳述に関し、申し合わせがしっかり決められており、審査は会議の最初に行われる事。 ・より市民に分かりやすい議会となるために、自由討論を積極的に実施することが規定されている点。 ・議会基本条例が解説付きで紹介されている点、市民に対して開かれた議会となるためにも必要なことだと思う。

イ その他、感じたこと等

委 員	内 容
清水 勇	・相原議長の出迎え、歓迎の言葉が印象に残った。 ・スポーツに対する取組の熱い気持ちが伝わった(相原議長、畑中議員)。
後藤 莊一	・請願・陳情者の意見陳述を保証し、実践している点は評価できる。
新井 信一郎	・自由討議・・・良い点として、議員のキャリアを越えて思いを聞くことが出来る。良くない点として、話がまとまらない。
吉川 秋利	・常任委員会の複数所属、予算審査を半数の議員で行う。 ・議会改革チームは輪番制座長と言う事で継続性に疑問。
清水 可晴	・市長との対立から議会改革が始まったが、切っ掛けはあるにせよ議会改革がスタートしたことから、飯田市議会の事例を聞かれ相互交流が出来た。先進地視察の今後の在り方としての試みであった。

3 議会活性化への取り組み及び議会運営について 京都府 亀岡市議会

(1) 調査概要

ア 日時 平成 27 年 10 月 15 日（木）13:40～15:21

イ 場所 亀岡市役所

ウ 説明者 亀岡市議会 議会運営委員会 副委員長 藤本弘氏
議会事務局長 藤村かをる氏

(2) 調査報告（調査内容）

ア 本会議の休日開催について

先ず、実態把握として、

日曜議会開催日 平成 14 年 12 月 15 日 傍聴者 74 人

土曜日議会開催日

平成 22 年 9 月 11 日代表質問 傍聴者 59 人

（市政施行 55 周年事業として）

平成 24 年 3 月 10 日 個人質問 傍聴者 96 人

（議会改革推進特別委員会での検討結果）

平成 25 年 3 月 16 日 個人質問 傍聴者 25 人

（議会改革推進特別委員会での検討結果）

との報告をいただいた。アイディアとそれを実行したことは素晴らしいが、残念ながら参加者数値を拝見すると極端に傍聴者の減が見える。ひとつのきっかけとして良い取り組みとを感じるが、長続きしない事に結果が物語っている。現在は休止中との回答であった。後に触れるが、インターネット議会配信を開始していることにより、市民が情報を得るための形態変化が伺える。ただ、現場でしか味わえない臨場感を多くの市民に來場いただく工夫は引き続き必要である。

イ 反問権、議場・委員会室での説明パネル使用について

時により説明パネルを使用する議員はいる。サイズは A0 など。ただし、発言記録や議事録にそのデータの取りまとめに困難をきたすとの回答があった。現在飯田市議会では議長の許可を得て A4 サイズ程度は利用し、時には理事者に配布も行っている。

ウ 議会報告会、議会だよりについて

テーマ設定は、現在は、議会だよりが主。以前は、そのときのトピックス。

告知と参加呼びかけの方法は、自治会に呼びかけが主。市域を 23 地区に分割し、二年かけて全地区を回った。

現在は、「わがまちトーク」として、テーマを絞った開催を交え、3 会場×2 日（開催当時は、1 日＝12 回開催）×4 定例会＝24 回開催（平成 25 年 5 月から）

内容は、議案の審議報告及び市政に係る市民との意見交換等とし、具体的内容はその都度、広報広聴会議にて決定していく。

周知方法は、ホームページ、チラシ（回覧）等。

説明資料は、市議会だより。

役割分担は、議案は付託常任委員会（特別委員会）ごとに説明。

エ インターネット中継について

平成 21 年 12 月より中継配信開始。後、決算特別委員会（平成 25 年 10 月）、予算特別委員会（平成 26 年 3 月）も録画で配信している。

オ ICT の活用について

本会議・委員会へのパソコン等情報端末の持ち込み、ソーシャルメディアの運用については、

会議への P C 等情報端末持ち込み許可（平成 23 年 6 月）

本会議・委員会へのパソコン等情報端末の持ち込みを許可。（ネット接続は不可。資料閲覧、記録目的）（平成 23 年 6 月）

委員会でのパソコン等情報端末については、ネット接続を許可。ただし、発信は不可（平成 24 年 9 月）との回答をいただいた。

(3) 質疑応答

上記課題を質問させていただき、回答を得た。

(4) まとめ・考察

ア 参考となりそうな点

子ども議会の開催。

自由討議など含め、実際の体験を議場を利用し開催された。次世代を担う皆さんへの意識啓発は、必要である。ただし、継続的に開催されているものではなく、市議会・市政 60 周年記念事業の一環としておこなわれた。

「亀岡市議会子ども議会 ～ともに考え、一緒につくろう ふるさと亀岡～」

できれば、当時参加された生徒さんの今をレポートできると繋がりがより市政と強くなるのではないのでしょうか。（過度な負担にならない程度に）

イ その他、感じたこと等

(ア) 反問権について

反問権行使の例について調査をさせていただいた。議員から、提案型の質問では

なく、一方的に否定的な繰り返し問答がつづく際には答弁者側から議事のスムーズな進行と傍聴者を含めたそれ以外の市民にわかりやすく事の真意を直接問える・見えることは良いことであろう。

ただし、失礼ながら、言いつ放しのような質問や予算など相対的に勘案していないような質問であれば反問は行使されるであろうが、亀岡市さんも現在ではあまり行使されなくなっているとの、説明をいただいた。

(イ) 議会フェイスブックの活用について

SNS 運用ガイドラインを設け実行されている。一議員の思いや感情を発信する場面ではない為、告知や結果が記される。更新・管理権限は議長、議会運営委員長、広報公聴委員会委員長、その他管理権限者が認めた者が有する。インターネット社会はスピードが命である。そのため、瞬時に更新を求められるのであろうが、当然ながら議場内・委員会室内からは発信は出来ないためタイムラグは発生してしまう。それがネットユーザーに理解いただければ活用の意味は大きいと感じた。今のところ、個人の運用・対応がよいのでは、と私は感じました。

(5) 各委員の所感

ア 参考になりそうな点

委 員	内 容
清水 勇	・議会改革の取組が参考になった。 ・飯田市で取組をしてない項目について今後の参考になった。
後藤 莊一	・常任委員会の月例開催は、状況が変化している事柄について対応可能になるかと感じた。 ・文書質問の運用に関心を持った。
吉川 秋利	・議会報告会は、議会だよりに沿って、定例会ごとに3会場で行う。 ・閉会中1議員1回1質問。 ・反問権の時間制限なし。 ・請願または陳情の提出者が希望した場合、意見を聞く機会を設けることができる。
清水 可晴	・常任委員会の月例開催として、審議会の状況報告を受けること。 ・会議へのPC等情報端末の持ち込みを許可している点。 ・文書質問から一般質問へと繋げる仕組み。 ・政策研究会制度は、ゆるやかな研究会であっても政策提言につなげる仕組みである。 ・制限なしの反問権を付与している。
原 和世	・議会報告会の開催方法。ブロックではなく地区別に開催している点は今後の参考になる。内容は定例会ごとの議事報告だがそれでも地区別に

	行うことで市民との距離が近くなるのではないかと印象を持った。 ・反問権についても、市長とのやり取りに新鮮味を感じた。
木下 容子	・議会改革の一つひとつがこのような形にまとめられており、きちんと発表できる体制が作られている事は非常に大切なことだと思った。 ・「政策研究会制度」の実施。手を挙げた議員３名以上で研究会を結成し、活動を行い、政策提案・提言に結びつけるという手法は非常に参考になった。 ・参考人制度の中で、請願者等の意見陳述の機会が設けられている点は、大切なことであり、とても参考になった。 ・反問権を認めており、時間制限がない点。 ・選挙権が引き下げられることもあり、飯田市でも議会主導で子ども議会の実施について検討を始めることも必要ではないか。 ・本会議傍聴者への手話通訳、要約筆記の手配がされている点。

イ その他、感じたこと等

委 員	内 容
清水 勇	・議員の質問が多かった内容を検討し今後の参考にする。
後藤 莊一	・やはりどこも活性化に意欲持って取り組んでいると感じた。
吉川 秋利	・PC等の情報端末の持ち込み。
清水 可晴	・議案の修正が行われているが、修正部分を残して一旦可決し、さらに審議を継続することは議会運営において参考になる。しかも、修正案を予備費に計上していることも議会での限界かとも思う。 ・予算修正については、市民の理解と合意を得ないまま進めていることに対して、議会の姿勢を表している。 ・二元代表制の議会として、予算を含め付帯意見を付して可決していることは、議会の議決権限を発揮している。
原 和世	・大東市と同様に、議会基本条例に記載してある議員と市長等の関係および政策情報の記載事項は議会の姿勢が伺われ感心した。
木下 容子	・事例を参考にすると、理事者の側からの反問権は、議員に丸投げをしてしまっているように見受けられるが、反問権とはこういう形での行使で良いのだろうか。 ・議会事務局長からしっかり説明をして頂けた。議会事務局は特異な部署であることから、職員の任期について専門性を大切に考えることも必

	要だと思った。
--	---------

議会運営委員会管外視察の改善点

委 員	内 容
後藤 荘一	・議運の管外視察については隔年でも良いかと感じた。
新井 信一郎	・性格上仕方がないかと思いますが、議会運営委員会と議会改革推進会議の扱おうとする内容が近接してきたように思える。それからしても、我々の積み重ねてきた「開かれた議会」が先進地の議会に近づいた証、と思います。 一方で次世代を担う若者へ、もっと積極的に歩み寄ることが政治離れや、まちづくりに無関心な大人を減らすことの出来る、次なる我々の行動が必要ではないでしょうか。
吉川 秋利	・質疑の時間が多く取られて良かったと思うが、内容的には議会改革や広報広聴委員会に関する事項が多かった。多くの項目が、検討されたことではあるが、広聴と言う点からは得るものがあったと思う。
清水 可晴	・3市議会において反問権を議会が付与している点は、議論のスタートとして再検討する必要がある。